

～がんばっている子育てから無理しない子育てへ～

子育て短期支援事業

ショートステイ

こんな時に子どもをお預かりすることができます（宿泊可）

仕事で出張に
なってしまった

出産や病気・事故
等で入院が必要

家族の介護や看護
が必要となった

急なお出かけや
冠婚葬祭ができた

対象

- ・久慈市に住所がある18歳未満の子ども

利用料（保護者負担額）

生活保護世帯・非課税のひとり親世帯	0円
非課税世帯・課税のひとり親世帯（2歳以上児）	1,000円
〃（2歳未満児）	1,100円
その他の世帯（2歳以上児）	2,750円
〃（2歳未満児）	5,350円

★利用料は利用時間数に関わらず
1日分で計算されます



利用できる施設

- ・八戸市：児童養護施設 浩々学園（2歳以上児）
〒039-1166 青森県八戸市根城7-8-46 Tel.0178-22-2233
- ・三沢市：ひまわり乳児院（2歳未満児）
〒033-0061 青森県三沢市花園町4-31-3656 Tel.0176-53-2789

★施設までの送迎は、原則、お家の方をお願いします。



利用の流れ

- ①子ども家庭センターに相談（申請）
 - 利用希望日の確認
 - 希望日の受入れ確認
 - 施設と調整
- ②利用決定通知の送付（利用可否のお知らせが届きます）
- ③ショートステイ利用開始
- ④ショートステイ利用終了
- ⑤保護者への納付書送付（利用料がある場合、市から納付書が届きます）
- ⑥利用料を納付

利用できる期間

- ・原則7日間程度（複数回利用可能）

利用手続き

- ・事前に子ども家庭センターでの利用申請が必要です。

★利用希望日の概ね14日前までに申請書類を提出して
いただく必要がありますので、お早めにご相談ください。

お問い合わせ先

久慈市子ども家庭センター 子ども家庭係（元気の泉内） Tel. 0194-66-8282

※詳しくは市ホームページをご覧ください

